議事要旨(1) 基準諮問会議からのテーマ提言

野崎基準諮問会議議長より、説明資料［審議事項(1)-1］及び[審議事項(1)-2］に基づき、7月4日に開催された第27回基準諮問会議において、「子会社、関連会社株式の減損とのれんの減損の関係」を企業会計基準委員会の新規テーマとして提言すること及び「マイナス金利に係る種々の会計上の論点への対応」について、基準開発の要否及び時期について企業会計基準委員会の判断に委ね、適時に対応を図ることを依頼することが承認された旨、及び基準諮問会議におけるその他の審議状況について説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する議長からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
  - 「マイナス金利に係る種々の会計上の論点への対応」については、年度末までにマイナス金利の状況が解消された場合、基準開発は行わないという理解でよいか。

  これに対して、議長より、次の回答がなされた。
  - 金利がさらに低下して企業会計に大きな影響を与える場合は、基準諮問会議の提言を待たずに企業会計基準委員会での基準開発をすることを今回依頼しているが、その必要がない状況となれば、基準開発を行う必要はないと考えている。
  - なお、11 月に開催する次回の基準諮問会議において、その時点での基準開発の要否について再度議論をすることになると考えている。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。